

平成31年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程 第2号

平成31年3月6日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子君 . . . 1. 子育て環境の充実について
2. エコパークとして環境整備の充実について
 - ◇ 牧田直己 君 . . . 1. 人口減少の具体的な方策について
2. 出入国管理法施行によるみなかみ町の外国人労働者受け入れ体制について
 - ◇ 茂木法志 君 . . . 1. ユネスコエコパークについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	小林洋君
13番	中島信義君	14番	阿部賢一君
15番	高橋市郎君	16番	山田庄一君
17番	久保秀雄君	18番	小野章一君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	会計課長	田村雅仁君
総務課長	原澤志利君	総合戦略課長	桑原孝治君
エコパーク推進課長	高田悟君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	鈴木伸一君
生活水道課長	金子喜一郎君	農政課長	松井田順一君
観光商工課長	宮崎育雄君	地域整備課長	古川文雄君
学校教育課	杉木隆司君	生涯学習課	高橋宏治君
水上支所長	林和也君	新治支所長	原澤達也君

対協と言っていますが、を設置しております。協議会には、実務者会議と代表者会議の2種類がありまして、事業内容としては、児童福祉法に規定する支援の必要な方の情報を関係機関で情報交換をし、支援内容の協議、対策に係る活動を行うこととしております。会議のメンバーは、群馬県中央児童相談所、前橋地方法務局沼田支局、県の沼田保健福祉事務所、沼田警察署、町の子育て健康課、町の学校教育課、認定こども園、町立小中学校、民生児童委員協議会、沼田人権擁護委員協議会など15の機関の代表で構成をされております。

実務者会議は、実際に支援対象児童等に関して、業務を担当する者で構成し、調整機関である子育て健康課が、必要に応じて招集し、対象児童等の実態把握及び支援の内容などを、関係機関で漏れのないよう共有、把握できるようにするものですが、町では、要保護児童等の置かれている現状から、関係者間の情報共有を深めるため、毎月開催をしているところです。代表者会議は、さきに述べましたメンバーの代表者で構成し、要対協の活動状況の評価を主な役割としております。町の保健師は要対協とは別に、妊娠、出産、その後の健診などを通して、母子の継続観察を行い、相談しやすい関係性を独自に構築しております。

この情報は、要対協の台帳には記載されないケースもありますが、家庭や母子の状況から虐待の兆候を見つけ、未然に防ぐ重要な情報となるため、今年度から要対協の担当者が保健師の打ち合わせに出席し、要対協と保健師の支援を連携できるよう努めております。

以上のとおり、会議により情報共有は図られていますが、関係機関が一つとなって支援していかなければ、虐待を防ぐことができないと思っております。今後は、虐待に苦しむ子供を一人でも少なくするため、既存の会議の活用を進めていきたいと考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ただいま答えていただきましたけれども、当町では、一体になって情報を共有をしているということで、していただいているところですが、国としても子ども家庭総合支援拠点の設置ということを言われているわけですが、この辺のことにについてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） お答えします。

そちらの拠点につきましては、今、準備を進めていまして、32年度から本格的に稼働できるようにいろいろ協議を今、進めております。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それで、では、こういう状況の中で、今私ができることは何かを考えたときに、すぐできることというのは、地域の子供を見守る中で、虐待が疑われるときにはダイヤルで189、いちはやく通報していくことが重要だと思います。

この189は、最寄りの児童相談所につながり、189については、お母さん方は知っている方が多いようですが地域の方は知らないという方が多いようです。この189は、虐待を受けたと思われる子供たちがいたら、ご自身が出産や子育てに悩んだら、あとはまた子育てに悩む親がいたら、など一本の電話でつながることができます。

189の周知を図り、地域で見守っていますよとの取り組みをすることが監視にもなると思いますが、早急に189の周知徹底に取り組んでいただきたいと思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） こういった子供の虐待というのは、関係機関がやっていることだけでは、なかなか情報収集というのはできないんだと思うんです。やっぱり、地域の町民の皆さんがふだん自分たちの周りでどういうことが起きているかということに関心を持っていただいて、ふだんと違うような行動があったら、また先ほどありました189に限らず、役場であったり警察であったり学校であったり、そういった機関に通報していただく、連絡をしていただくといったことが、大きな事故につながらないようなことになっていくんだと思っていますので、いろんな通報の方法はあると思いますので、何かあったら連絡をしていただきたいといったPRをこれからもしていきたいというふうには思っております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） よろしく願いいたします。

そして、体罰はしつけないとの意識啓発が必要とされています。

ある調査では、日本では子供への体罰を決してすべきではないと考える人が4割にとどまる一方、たたいたり、どなったりせずに子育てしたい、しない方法があれば知りたいとの声が圧倒的多数とも言われています。そこでお聞きしますが、県から体罰などせずに子育てを学ぶ児童虐待防止のための親子トレーニングのDVDが配付されていると思うんですけれども、これをどのように活用されていますでしょうか。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） そのDVDなんですけれども、まだ活用している段階には行っていないんですけれども、今後はこども園とか学童クラブとか、関係するところに周知して活用を進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） では、次に、赤ちゃんが生きることの大切さを教えてくれるということで、赤ちゃん先生プロジェクトの活用の考えについてお伺いいたします。

この取り組みは、子供がいて働けないけれども、子供と一緒に働いてみたいというママさんたちから始められているものです。ゼロから3歳くらいの小さな子供と母親がペアとなり、学校や高齢者の施設で命の授業を行うというものです。

赤ちゃんは赤ちゃん先生、母親はママ講師と呼ばれ、授業は月に1度、合計9回にわたってされるそうです。授業を重ねるごとに成長する赤ちゃん先生と、お世話するママ講師の2人の様子を、授業を受けた子供達はつぶさに見詰め、自分自身の成長にもたくさんの愛が降り注いでいるのだと知ります。また、自分は特別な存在だと認識すると、隣のお友達も自分と同じように大切な存在だと気づくことができるそうです。つまり、命の大切さに気づき、授業では赤ちゃんの振る舞いや反応から、赤ちゃんの思っていることを想像して、想像力や共感力を養い、結果いじめにつながるような、人をからかうような空気が少なくなると先生からも喜ばれているようです。

このように、赤ちゃんと触れ合う体験を通して感じることでいじめ防止になると思いますが、赤ちゃん先生プロジェクトの授業を当町で開催できるでしょうか。お答えをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 最後の、ちょっとよくわからなかったんですけども、まず、ちょっと赤ちゃん先生の取り組みについてお話をさせていただきます。

赤ちゃん先生とは、兵庫県神戸市にあるNPO法人ママの働き方応援隊が実施する教育プログラムで、法人の研修を受け、ママ講師という資格を得たママとその赤ちゃんが小中学校などの教育機関や高齢者施設、企業団体などを訪問し、かかわる人たちが赤ちゃんを通して自分自身を振り返り、周囲との関係を考え直すきっかけを与え、人としての感情の動き、思いやりの精神やコミュニケーション力を向上させる取り組みということで、子育てをしながら社会貢献もできるという、意味のあるものだというふうに思っています。

ママ講師になるには、2万円から3万円の受講料を払って、ユニフォームを手に入れる必要があるそうです。近年、群馬県でもママ講師養成講座は開催されておりますが、普及途上というんですか、まだまだ知られていない事業であるため、町としても今後は多方面から調査研究し、実施の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただいたんですけども、お母さんとしてこのプロジェクトに参加していくということも大事なんですけども、今、県のほうでも助成金とか出して進めているんですけども、町に招いて、そういう場をつくっていただくというところがまず第一歩なのかなと思いますので、先ほどお答えいただきましたので、また研究をしていただければと思います。

次に、日曜日に働く親御さんの支援の充実についてお伺いいたします。

子育て中のお母さんより相談を受けました。産休も終えて職場復帰しましたが、サービス業のため日曜日は実家のお母さんに子供を見ていただいているのですが、お母さんが体調を崩されて面倒を見られなくなってしまい、ファミリーサポートを利用しているんですけども、これが1時間800円で1日の利用、そして月4回となると経済的負担があり、何とかありませんかというご相談だったんですけども、これはともかくとしまして、当町ではいち早く、子育て世代包括支援センターの導入をしてくださり、大変よかったですと思

います。この事業は、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップでできるシステムです。

しかし、運営形態はできていても、サービスの内容が利用しやすいもの、制度としてあっても提供できないもの、例えば、病児保育などが必要なものですが、整備されていません。しかし、昨年12月の定例会でも、阿部賢一議員の質問の答弁に、センターの機能を広げ、専門的な相談や調査を行い、子供やその家庭に寄り添って継続的に進めるような体制整備を検討していきたいと、大変重要で意義あるご答弁をいただきました。まさに、これから皆で育てていかなければならない大事なセンターだと思います。

町民の皆様、折あるごとに周知をしていくことが重要です。町の広報などで特集を組むなどして、詳しく知ってもらうことも大事だと思います。皆様にご利用いただくことで、さらにこの制度の充実が図られると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっと、質問の趣旨がよくわからなかったんですけども、子育て支援センターの話でよろしいんですか。

（「はい、そうです」の声あり）

町長（鬼頭春二君） 今どういった、詳細な運営方法等は、私ちょっと承知していないんですけども、こども園に入っていらっしゃらない、行っていらっしゃらないお子さんをお持ちの親御さんというんですか、が、今核家族化で、同世代というんですか、子供を持っている親同士とか、そういう小さい子供同士が交流する場が少ないからということで、子育て支援センターというのは設立して、運営をしてきたということだと思うんです。

せっかくつくった施設ですから、皆さんに利用していただくのが一番いいことでありますので、今現在の運営方法が、もう少しこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということがあれば、それはそれで皆さんが利用しやすいような方法に検討していきたいというふうには思っております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただいたんですけども、この子育て世代包括支援センターは、先ほども言ったんですけども、本当におなかに赤ちゃんがいるときから、また、産んだ後結構、お母さんは産後鬱とかになって、やっぱり相談する体制がないと虐待とかに走ってしまう可能性もありますので、その辺のところを子育て世代生活支援センターのところで、しっかり受けとめていただいてサポートしていくということで、本当にいろいろな相談をワンストップで受けていただくんですけども、これはやっぱり、お母さんにとってはずごく大事なところだと思うので、その辺を、こういうのをちゃんと町としてどこに設置して、こういうことでやっていますよということが、なかなかまだわかっていたいていない面があるので、例えばなんですけれども、広報などで特集を組むというようなことで周知を図っていただきたい。本当に大事な場所なので、町民の方がわかるような形にしていきたいということなんですけれども。

議長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） まだまだ町民の方に知られていないということであれば、広報等を通して町民の方に知っていただいて利用していただく、そういった方向に進めていきたいというふうに思います。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） そして、この10月より、幼保の無償化が始まりますが、ファミリーサポートについても適用となりますか、お願いいたします。

議 長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 鈴木伸一君登壇）

子育て健康課長（鈴木伸一君） お答えします。

先ほどの、子育て世代包括支援センターは、現在健康推進グループのほうに設置しております。専用電話を引きましてやっているんですけども、まだ体制が、それほどまだ完全に整っておりません。広報にも小さく載せてあるんですが、もっと広報して充実していきたいと思います。

それと、ファミリーサポートセンターのことでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

子育て健康課長（鈴木伸一君） 町では、ファミリーサポート事業を実施しておりますが、会員が3種類ありまして、子供を預かってほしい人がおねがい会員で、子供を預かってよい人がまかせて会員、それと、子供を預けたり預かったり、両方の方がどちらも会員ということで、今、おねがい会員が33名で、まかせて会員が20名、それとどちらも会員が2名ということで登録されております。それで、先ほども高橋議員がおっしゃったように、料金が平日の7時から19時までが1時間700円で、それ以外の時間が1時間800円、それと土曜日、日曜日、祝日等が7時から19時までが1時間800円、それ以外の時間が1時間900円となっております。

現在、まだ利用者がなかなか少ないんですけども、ことしの10月から始まる幼児教育、保育無償化に絡んで、こちらのファミリーサポートセンターも条件によって無償になるようなことになっておりますので、そうした場合、かなり利用者がふえていくと思います。

以上です。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、本当にこれも活用すれば、大変、お母さん方にとってはいい制度だと思いますので、また同じく周知徹底をよろしくお願いたします。

このように、国も働く親御さんのために本格的支援を開始しましたが、当町も、休日保育をぜひ前向きに検討いただき、親御さんが安心して働ける環境を整備していただきたいと思いますが、見通しをお聞かせください。

議 長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 日曜日とか祝日は、どこの認定こども園、学童クラブ、児童館、そういったところはお休みになっております。1カ所、旧水上地区にNPO法人喜童愛楽というのがあります、そこは土曜日、日曜日、祝日、年末年始など、予約制で未就学児を預かる民間の託児所が運営をされております。

町としても、運営の補助をして支援をしているところです。みなかみ町は観光地でありますので、休みの日に仕事をする方もたくさんいらっしゃると思います。そういった地区でありますので、今は旧水上地区だけなんですけれども、これは町全体の要望等が多くなってくれば、同様の施設が開設される、やはりこれは町でやるのはちょっと重いのかなという感じがしていますので、民間の事業者によっていただくような働きかけをしていきたいと、また、それに対しての支援もしていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） やはり、これから共働きで、本当に親御さんが安心して働けるためにも、業者というところの面もあると思うんですけども、やはり制度を整えていくということが、この町で産み育てていけるということにつながると思いますので、ぜひこの件に関しては、前向きにしっかり検討いただきたいと思います。

あと、先ほども触れさせていただいたんですけども、子育て世代支援包括センターは整備されたんですけども、受け皿となる、相談をされたときに、病児保育の施設、また学童保育の施設など相談を受けても受け皿になるところがやっぱり充実していないと、なかなか相談しても前に進まないわけなんですけれども、それで、町の子ども・子育て支援計画の27年度から31年度版で、病児保育について記されているんですけども、町内の病院等に運営委託を検討と、このように書かれているんですけども、現状は、これに対してどのような進捗状況なのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は、町として病児保育事業は実施してはおりません。

病後児保育事業は、病後の回復期に当たる子供を対象にしたものであると思っています。一方、病児保育は、病気の急性期の子供も利用できる制度だというふうに認識しております。現在、利根沼田管内の病院では、利根中央病院と内田病院がこの事業を実施しております。利根中央病院は、市民以外でも沼田市内に在勤していれば利用できますが、利用料金が沼田市民は1日2,000円、市民以外は1日3,000円という設定になっております。1日の利用定員は4名であります。また、内田病院では、市民、市内在勤にかかわらず誰でも利用できます。利用料金は1日2,000円で、1日の利用定員は3名であります。

平成29年度に、利根沼田の広域圏で利根中央病院の事業に参画するか否かという議論がありました。しかし、高額な負担金や利用定員の少なさ、病院まで遠いなどの理由によって、沼田市以外は参画を見合わせたという経緯がございます。今後、病児保育を実施する場合には、町内の病院に要望する、あるいは、利根中央病院が実施する事業に参画するなど、多方面の考え方がありますが、いろんな方面から調査研究をしていきたいと

いうふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） この問題も、確かに人数という部分とかで見ますと、なかなか利用者がということもあるんですけれども、でもこれもやはり働くお母さん方にとっては、すごく大切な制度だと思いますので、国とか県からも、これは支援が出ると思いますので、しっかり制度として、子育てならみなかみということでやっているんであるんでしたら、ぜひ病院も町内にはございますし、積極的にその辺は進めていっていただきたいと思います。

次に、学童保育についてなんですけれども、これは、12月定例会で、阿部賢一議員の質問で、検討をお約束していただいたと認識していますが、それで大丈夫でしょうかというのが1点と、そして、現在統合で、今小学校の統合、中学校の統合の体制で今、町は進んでいるわけなんですけれども、この学童に関しては、最優先で課題解決をしていただきたいと思うんですけれども、この辺のことについてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町内には、新治学童クラブ、月夜野わんぱくクラブ、わかくりキッズクラブの3つの学童保育の施設がございます。新治学童クラブは、町直営で運営しております。月夜野わんぱくクラブは指定管理委託、わかくりキッズクラブは民間運営でございます。

定員に対する利用者数ですが、平成30年度当初の数字は、新治学童クラブは定員30名に対して利用者34名、月夜野わんぱくクラブは、定員65名に対して利用者64名、わかくりキッズクラブは、定員40名に対して利用者24名となっております。月夜野わんぱくクラブは、来年度は低学年の入所申し込み者が多くて、4年生以上の受け入れが困難な状況というふうに聞いております。

12月議会における阿部賢一議員の一般質問の答弁をさせていただきましたが、月夜野わんぱくクラブへの対策として、施設の増設という方法が考えられますが、敷地の関係で現在の場所では難しい状況です。また、小学校の空き教室の活用という方法も考えられます。現在、小中学校の統合に向け、学校教育課において取り組みが進められておりますので、それらとあわせて、進捗を見ながら増設の方向で検討をしていきたいというふうに思っております。

また、新治学童クラブについても、定員オーバーしております、冬休み、春休み、夏休みの長期休業中はさらに利用希望者がふえる状況になっておりますので、検討はしているんですが、現在こうしようという結論まで達しておりません。引き続き検討を進めてまいりたいというふうに思っています。わかくりキッズクラブは、民間運営で、国、県、町で運営費の補助をしております。

全般的に言えることなんですけれども、建物自体の整備とは別に、附帯設備の充実につきましては、新治学童クラブについては今年度、暖房器具の更新等を行っております。来年度も、児童の安全確保のため、工事を予定しております。月夜野わんぱくクラブについては、今年度、渡り廊下増設を行っております、来年度も危険防止のための工事を予定しております。3施設に対する共通の取り組みですが、放課後児童健全育成支援員資質向

上研修や、支援員認定資格研修への参加を継続して呼びかけるなど、ソフト面での充実も進めてまいりたいと思います。

このように、学童保育施設の環境整備については、やはり将来的な施設の受け入れ態勢拡充を念頭に置いて、対応できることから優先的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 次に、通園バス代についてお伺いいたします。

この質問につきましては、29年の6月に質問させていただきました。そのとき、3園が私立の方向で動いているので、その原則は変えないほうがいいだろうという答弁でした。しかし、現状すぐに新治こども園が私立になる見通しも見受けられないのではないのでしょうか。当町に、業者の選択余地、すなわち公立か私立か選ぶことができる状況があるのであれば納得もいくんですが、それができない状況で、差があるのはいかがなものかと思えます。せめて、新治こども園が私立になるまでは一律にすべきだと思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在、町内のこども園3園における通園バス代については、わかくりこども園が、幼稚園部が月2,500円、保育園部が月3,000円、つきよのこども園が幼稚園部のみで月2,500円、利用保護者に負担をさせていただいております。町立のにはるこども園につきましては、ご指摘のとおり、料金は無料となっております。

私立こども園につきましては、原則、各園みずからが財政面や経営面を考慮し、バス代を設定している、これはご指摘の29年6月の答弁のとおりだと思います。こうした子育てに係る保護者の負担軽減と、認定こども園の財政面での支援を図るため、町では、平成29年度より町内、私立認定こども園子育て支援拡充事業費補助金の制度を創設し、通園バス運行に要する経費も含めて、保育及び幼児教育の拡充、振興に必要な経費の補助を行っております。さらに、30年度からは補助単価を増額して支援を厚くしております。

こうした財政支援を活用して、ご質問の通園バス代については、やはり私立の園ですから、町がどうのこうのと口を出すのはいかがなものかというふうに考えております。やはり、各園が検討していただくことで、保護者の負担軽減につながっていくのかなというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そういうことだと思うんですけども、ただ、この問題は、やはり皆さんの新治に関しては税金を使ってということなので、こういうことこそ、そもそも、町の運営上こういう私立と公立ということで、保護者の方が本当に、できれば公立に預けたいという思いもあったんだと思いますけれども、ただ、月夜野、みなかみに関しては、今それはできない状況ですよね。そのなった経緯を考えると、やっぱりその地域で差が出るというのは、筋が通らないのかなど。こういうときにこそ園にお任せではなく、園はお金を支

援いただければ、園にとって、やはり価値的に使うと思うのがやっぱり人情だと思いますので、そのところはやっぱり行政がリードしておさめていくべきではないのかなと思うんですけれども、その辺に関してはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども申しあげましたとおり、私立のこども園に対して、町が細部まで口を出していくのはいかなものかなというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そうなんでしょうけれどもね。ただ、そこはやっぱり先ほども言ったように、こういうふうになった経緯が大事なので、そのところはやっぱり筋が通らないのではないかと思うので、そのところは、やっぱり園に任せるのではなく、そこは行政主導で決定してくことなので、お金もつけているのであれば、そのところはしっかりとそういう形でしてくださいと指導していくのが大事なのかなと、指導はされているんだと思うんですけれども、ただ、こういった状況でその辺に対しては改善が見られないので、そのところをやっぱりもう一歩強くリーダーシップを発揮してやっていただきたいと思うんですけれども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどから申し上げているように、私立こども園の改善の方向に期待をしたいと思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ということは、じゃ、にいはるこども園が私立になるまでは、まだ一律にはしないという考えで変わらないということですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） にいはるこども園については、幼稚園の時代から、町が無償で通園バスを運行していますので、そこからお金をいただくということは考えておりませんが、将来的に、にいはるこども園がどうなっていくのかと、議会から数年前に教育のあり方の答申をいただいておりますが、こども園については民営化の方向で進むべしといった方向を示していただいておりますので、それについても、引き続き努力はしていきたいと思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） その辺の議論は、やっぱり税の公平性の部分からもしっかりとまた議論はしていただきたいと思います。

次に、ユネスコエコパークとして環境整備の充実についてお伺いします。この質問も、29年9月にさせていただきました。不法投棄のごみは交通量の少ない林道沿いの山林や、河原の草むらなど、人目のつきにくいところに捨てられているという現状も認識の答弁をいただきました。そして、道路沿線沿いのポイ捨てのごみや草の雑木なども、今後、行政

としても支援の強化をしていく必要性を認識しているとの答弁をいただきました。

この間、観光客の方が町内をトレッキングしている姿は以前より多く見られるようになりました。大変喜ばしいことだと思います。しかし、ごみ対策は進んでいません。おもてなしの面からも喫緊の課題だと思いますが、町長は現状をどのように認識されていますか。また、どのような対策をとられるかお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員ご指摘のとおり、2017年6月に、町は自然と共生する取り組みが認められて、みなかみユネスコエコパークが誕生しております。BRの町として、自然の豊かさのみならず、生活圏における住環境の保全、向上への取り組み、また町民皆様の意識や取り組みが、国内の来訪者はもとよりインバウンドで訪れる外国の方々の目に触れる機会がふえ、今後ますます注目されることになることを認識しております。自然環境を守り、生かし、広めるため、生活環境の保全、向上に対して、積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

不法投棄等の現状についてですけれども、平成30年における不法投棄の通報、苦情等に関する件数は15件あります。衣類やタイヤ、テレビ等が主なものです。直近4年間の平均では、年間22件となっており、件数的には若干減少傾向となっている。不法投棄の防止対策として、不法投棄防止看板の設置、町職員によるパトロールを行うとともに、県においては産業廃棄物不適正処理監視員、通称産廃Gメンによるパトロールを実施しております。

今後、町職員による監視に加えて、道路パトロール等の連携による監視強化対象の整備を検討してまいりたいと思います。また、不法投棄の発見や通報への対応として、群馬県利根沼田環境森林事務所と連携し、現場の確認及び状況把握を行うとともに、不法投棄の状況によって、アメニティパークでの処分や産業廃棄物投棄の原因者への行政指導を実施する等対応しているところでございます。今後とも、県との連携を密にして対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そうしますと、やっぱり前回質問でさせていただいたんですけれども、雇用創出の観点から、シルバー人材の活用等を図り、環境パトロールの体制というのを町独自で組んでいただくお考えについてはどうでしょうかということをお聞きしましたら、その辺のところも一案として、やっぱりその辺の支援の強化というのも考えていくというようなお答弁をいただいたんですけれども、この辺に関してはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 当時は、そういう答弁だったのかもしれないですけれども、それは私が町長になる前の話ですよ。

私としては、町の環境美化に関する条例がありますから、その理念も踏まえて、身近なところから環境美化に取り組むことが大切であるというふうに思っています。

現在、地域住民の方による道路愛護、環境美化活動、また建設業協会にご協力をいただ

いている道路クリーン作戦等の活動がございます。今後とも、ボランティア袋の配布やアメニティパークへの受け入れなどを通して、地域の活動等に対する支援を継続していきたいというふうに思います。しかしながら、ポイ捨てとか不法投棄については、基本的に、これはモラルの問題かというふうに思っています。BRの取り組みとともに、イベント等においてごみステーションの設置等を通して、環境美化の啓発活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） ただいま、モラルの問題ということもお答えいただきましたけれども、しかし、よく歩いてみると、本当にごみが多いわけなので、その辺はやっぱり、ユネスコエコパークに登録された町としても、積極的に、やはり、また先ほどお答えいただいたこと以上に一步踏み込んだ対応をよろしく願いいたします。

そして、これもまた町民の方からいただいたご相談なんですけれども、たくみの里で犬を散歩させていると、ふんがそのままになっているというのが見受けられるということで、たくみの里は観光の中心で、多くのお客様が見えるところだと、この状況を何とかならないかということでご質問いただいたんですけれども、この犬のふんの対策では、京都の宇治市がイエローチョーク作戦ということを始めまして、これがすごく効果があるということで、用意するものはチョークが1本、作戦の方法としては、放置されたふんの周囲に黄色のチョークで丸をつける、また2番目として発見日時を書く、3番目に時間を変えて現場を見ると、まだふんがあるときは確認日時を書く、ないときはなしと書くと、このように、これを何回か繰り返していくうちに、ふんの放置が減っているそうなんです。

ですから、こういうたくみの里のような平らなところでお客様がたくさん見えるところでは、こういった方法も効果的だと思いますので、こういう方法を回覧で周知していただいたり、町のホームページで取り組み方を掲載していただくことなども可能だと思いますので、その辺の取り組みについてはいかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 犬や猫の飼育につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律や、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準、また、町の狂犬病予防及び動物の愛護に関する条例等において、動物の適正飼育やふん害に対する所有者の責務が定められております。犬や猫に関する苦情につきましては、放し飼い等の苦情として、平成30年度は11件が寄せられております。そのうち2件がふんに対する苦情でありました。

苦情への対応といたしましては、その都度職員が現地に出向き、実態を確認するとともに、飼養保護や放し飼いの飼い主が明らかな場合は口頭による指導等を行っております。愛玩動物の飼育や管理は、これは飼い主のモラルの問題があるというふうに考えております。町は、環境美化に関する条例に基づく指導や犬のふん害防止看板の設置、または広報による法律の周知徹底を行って、犬や猫の適正な飼育への意識を醸成するとともに、生活環境の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) これも、モラルの問題だということでお答えいただいていますけれども、このモラルが守られないから今いろいろこういう問題が起きてきていると思いますので、その辺はやっぱり、町としても、先ほども何度も言いますが、一歩踏み込んだ、やはりそういう観光客の方の目線、また、町民の方から今そうやってユネスコエコパークになって、そういう細かいところでお声をいただいているというところに耳を傾けていただくということが、これからユネスコエコパークに登録されたことで、町民の方の意識というのが、またどんどん高まっていくことにつながるんだと思うんです。本当に小さなことかもしれないんですけども、そういうことをスピーディーに取り組んでいただくということが、今後非常に、ぜひモラルの問題ということで片づけないでやっていただきたいと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) やはり皆さん、たくさんの地域住民の方が生活していくためには、皆さんがルールを守っていかないといろんなところにひずみが出てくるんだと思う。ですから、何でもかんでも行政がやればいいと、私はそういうふうには思っておりません。ですから、やはり犬や猫を飼育する人がいれば、その人はその責任を感じて飼育や、かわいがっていただきたいというふうに思っています。

それから、本当に小さなことはいっぱいあると思うんです。既に町民の皆さんがごみ拾いとかがいろんな部門でボランティア活動として活動をしていただいているわけですから、そういった活動をこれから大切にしていかないと、町そのものが運営できなくなってくる、そういう時代がくるんじゃないかと、そういう心配をしております。

ですから、私は何でもかんでも町民の方が要望したから、はいやりますと、そういうことはするつもりはありません。ですから、町民の皆さんが納得して、これは行政が取り組むべきだという課題であれば、それは真摯に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) 時間になりましたので、これで終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長(小野章一君) これにて、8番高橋久美子さんの質問を終わります。

通告順序2

1番 牧田直己

1. 人口減少の具体的な方策について

2. 出入国管理法施行によるみなかみ町の外国人労働者受け入れ体制について

議長(小野章一君) 次に、1番牧田直己君の質問を許可いたします。

牧田君。

(1番 牧田直己君登壇)

1 番(牧田直己君) 1番牧田直己、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、初めての一般質問となりますが、精いっぱい頑張りますのでどうぞよろしく願いいたします。その際至らない点など生じる場合がございますが、温かく見守っていただければ幸いに思います。

では、一般質問に移らせていただきます。

人口減少の具体的な方策について質問させていただきます。

現在、日本全体で抱える大きな課題の一つに、少子化による人口減少社会が挙げられております。特に地方での人口減少は著しく、みなかみ町は年間で約400名の減少が懸念されております。これは単純計算していきますと、10年後4,000人、20年後は8,000人、30年後は1万2,000人と、減少が心配されるとことでございます。そんな中、みなかみ町が打ち出すビジョンとして、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、2060年に1万2,300人以上の規模を維持し、将来的には1万1,500人程度で安定的に推移させることを目指すと記されております。

その目標が、達成されるための具体的な政策について、何に対して力を入れるべきか、どう考えていらっしゃるのかお聞かせください。

議長(小野章一君) 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 牧田議員のご質問にお答えいたします。

第2次みなかみ町総合計画の目標人口は、平成27年度に策定されたみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを引用しております。人口ビジョンでは、地域が存続するためには、その地域に人が暮らし続ける必要があり、後世にわたって子供が生まれ続け、ある程度の規模で人口構造が安定する定常状態となることを将来展望としております。しかし、本町の人口は急速に減り続けると推計されておまして、人口移動の均衡と出生率の向上が達成されない限り、この傾向に歯どめをかけることはできません。

そのためには、現状で大幅な転出超過となっているゼロ歳から39歳までの社会増減数を、2020年度を目途にゼロとすることを目標とし、その後は若干の増加を目指しております。また、一人の女性が一生に産む子供の数とされる合計特殊出生率は2020年に1.5程度を想定し、長期的には人口をある程度一定に保てる水準である2.1程度を目指しております。

以上により、2060年における人口の長期目標が1万2,300人以上となっております。目標達成するためには、将来的に人口構造を安定させることを目指し、さまざまな分野にわたる総合的な取り組みを長期的、継続的に維持していく必要が重要であると考えております。

具体的な施策としては、子育て支援の充実として、子育て家庭住宅整備補助金交付事業、子育て支援拡充、子育て支援包括支援事業、福祉医療費支給事業において高校生入院医療費の無料化、不妊治療費助成事業等の拡充を実施しております。また、移住定住の促進と

して、空き家等活用促進事業補助金交付事業、住宅新築改修等補助金交付事業、空き家バンク事業、移住機会創出事業、また町営住宅のリニューアル工事等を実施しております。

さらに、平成31年度からは、定住促進として大学生等の新幹線通学費補助金交付事業、また、移住促進として、新幹線通勤費補助金交付事業の実施を予定している。これらさまざまな事業を実施しているところでございます。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 人口を減らさないために、総合的にいろいろな政策をやられていくというふうに解釈をさせていただきました。

私個人の考えを述べさせていただきますと、より具体的なビジョンを見た場合、合計特殊出生率を上げることが一番重要なことだと思います。先ほど町長が述べられたように、合計特殊出生率を1.35人から2040年には2.1人にすることができれば、人口は安定期に入ると計算が立つわけです。

では、それをするために具体的な着目、どこに着目すべきなのかと申しますと、若者の未婚率について着目する必要があるように感じます。なぜなら、ここでいう出生率の低下の陰には未婚率の上昇が大きな原因となっているためです。これは多くの文献や書物で述べられているところです。

では、みなかみ町の未婚率についてご紹介をさせていただきます。平成27年国勢調査総務省統計局のデータをもとに全国、群馬県と照らし合わせて調べてみました。私の手計算になってしまうんですけども、ご了承ください。初めに、全国の未婚率ですが、25歳から39歳で見ました。男性51.6%、女性39.9%、次、群馬県の未婚率ですが男性で52.3%、女性で37.6%、次、みなかみ町ですが男性で59.8%、女性で45.8%です。

以上のとおり、みなかみ町の場合は未婚率が全国、県内と比較をしても高い傾向にあることがわかります。このみなかみ町、非常に高い未婚率ですが、結婚をすることと出生率の向上には因果関係がありますので、若者の婚姻率を上げることが、当局が目指す人口減少に歯どめをかけることにつながるのではないかと感じております。

では次に、みなかみ町の婚姻率を上げるための参考として、今の若者は本当に結婚する気がないのかというお話について少し話をさせていただきたいと思います。国立社会保障・人口問題研究所は、全国の18歳から34歳の若者に対し、いずれ結婚する意思はあるのかというアンケートを実施したところ、結婚する意思がある未婚者は9割弱存在するとの結論に至りました。確かに一生結婚するつもりはないと回答する人も年々微増傾向にあるようですが、約9割の若者は結婚に前向きです。ちなみに私も前向きです。ではなぜ、結婚をせず独身でいるのか、そのハードルは何なのかという点ですが、1位が結婚資金、これ43.5%です。2位が、結婚のための住居、これが21.2%、3位が職業や仕事上の問題、これが14.5%、その後はその他という形で、その他は大体20%ぐらいを占めると思うんですけども。

結婚へのハードルとして、結婚資金が一番懸念されている点だということがわかります。

そこで、結婚資金の補助金を強化することで多少なりとも未婚率の上昇を緩和し、合計特殊出生率の向上につながるのではないかと考えます。では、みなかみ町の結婚資金に対する補助金はどのようなものがあるかと申しますと、結婚新生活支援補助金というものがございいます。これについて質問いたします。

この、結婚新生活支援補助金の今まで実施してこられた効果と、その補助金に対する来年度の予算が上がっていないようなんですけれども、その理由について教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 結婚新生活支援補助金は、国の交付基準にのっとった補助金で、新居への引っ越し費用、家賃、新居の購入費等を補助するもので、補助の上限額が24万円なんです。ちょっと低額になっています。補助要件に夫婦の年齢制限や所得制限もあります。補助金額が小さくて、また補助対象経費が敷金や礼金、家賃など一時的な費用であることから、利用者が現在少ないような状況です。

制度が始まった29年度は、3件で38万円ありました。30年度は、現在のところ申請がありません。現在、町が実施しております施策の中では、そのほかにも結婚に結びつく可能性があるものとして、子育て家庭住宅整備補助制度がございいます。この制度は、29年度までは補助対象者が妊婦や中学生以下の子供がいる世帯に限られていたわけですが、平成30年からは補助対象を結婚3年以内の新婚家庭に広げました。また、対象事業として、増改築工事や住宅取得も加えて、また施工業者も拡大をいたしました。このことによって、結婚生活で重要な要素である生活拠点の整備がしやすくなり、結婚して家を建てる動機づけにもなっているというふうに思っています。

この補助制度は、結婚新生活補助金の補助対象経費にもあった新居の購入費の部分、住宅の取得費として上限100万円まで拡大補助することができます。このため、これまで利用実績の少ない結婚新生活支援補助金について、平成31年度は予算措置をしております。今後、制度そのものは残しておきますので、結婚新生活支援補助金の利用要望が寄せられた場合には補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） そのような補助金があるということ、説明、よくわかりました。

3件で計38万円は、結婚新生活支援補助金ですね、は、ちょっと少ないように感じます。その補助金に対して申しますと、補助金を受け取る条件も世帯収入が340万円未満ということであれば、該当する人も少ないと思います。若者は結婚へ前向きということもあります。しかし、先々から来る現実的な問題を見ると足踏みをしてしまったり、足どめをしてしまう人も中にはいらっしゃいます。その人々を後押しするような町独自の支援を考えてみるというのはいかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっと、私も結婚しない理由が、一番が資金だというのはちょっと意外だなと思ったんですけれども、そういうところに原因があるとすれば、施策の一つとして検討する価値はあるのかなというふうに思います。

議 長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1 番（牧田直己君） ぜひ、前向きな検討をよろしくお願ひいたします。

そして、町長のおっしゃる、人口を減らさないという考え方、すごく同調いたします。それと同じように、どうすれば人口をふやせるのかという考え方よりも、どうすれば結婚の意思のある若者を、結婚しやすい環境を整えてあげられるかという視点から考えていただきたいと思います。当局におかれましては、住民生活にかかわる全ての分野に対して対応するため、具体的な目標を達成するための道筋を持つというのは、すごく大変なことなのかもしれませんが、それを持つことで、オールみなかみで目標に向かって走ることができると思います。強い組織、いいチームというのはたくさん枝分かれする選択肢の中でも、その目標に向かって一人一人が何をすべきなのか、よくわかっている人が多いと思います。ぜひ、20年後、30年後、その先を見据えた行政運営、期待させていただきます。

次に、人口減少の課題に関連して、通告にはないんですが、加えてちょっと話をさせていただきます。

議 長（小野章一君） 牧田君に申し上げます。通告になきものは、関連質問は別として受け入れません。ということで、通告どおりしていただきたいと思います。

1 番（牧田直己君） 一応、関連はしています。関連があります。

議 長（小野章一君） はい。

1 番（牧田直己君） 子供が生まれてから、小学校に上がるまでの幼児教育に関する認可外保育園について質問いたします。

さきの高橋久美子議員と重なる点があるかもしれませんがご了承願ひます。この質問をする狙いは、お子さんがいる世帯、お子さんがいるから土日祝日働けないという選択肢を減らすための質問となります。

政府は、2019年10月から幼児教育無償化を実施する予定です。その保証対象に認可外施設も含まれており、みなかみ町には藤原にあるでこでこでんと、鹿野沢にある喜童愛楽の2つの施設があります。政府は、認可外保育サービスにもゼロ歳から2歳児に対して月4万2,000円、3歳児から5歳児の場合は月3万7,000円までの補助金を支払います。このような待遇は、町にとって喜ばしいことである反面、今まで利用者が著しく少なかった認可外保育サービスが、来年10月以降、急激に需要が高まった場合、対応できるのでしょうか。喜童愛楽に関して言えば、土日祝日にお子さんを預かってくれる施設であるため、土日祝日に仕事をされる方が多いみなかみ町にとっては多くの需要があることが予想されます。今後の施設の対応についてお聞かせください。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 認可外保育施設が町内に2カ所あるというお話で、国の幼児教育の無償化が始まると、認可外保育所に子供を預けたいという親御さんがふえるんじゃないかというご心配なんだと思いますけれども。

町も、町営のこども園が1園、私立が2園ございます。ほぼ定員いっぱいのような状況になっております。いろんな面で、入園者をふやすような努力は、それなりに園でやって

いただいているんですけれども、なかなかいろんな事情があって、なかなか広がっていないという状況はあるということは認識をしております。ですから、利用者がふえて、今、こども園で預けられている方が、預けられなくなるような状況というのは、これは当然、町としても考えていかなければならないことだと思いますので、実際には10月になってみないと、町民の皆さんがどういうふうを考えているかというのはわからないところがあるんですけれども、そういった情報は事前に、なるべく早く収集するようなことを考えて、親御さんが困らないような対応をとっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 日々、子育てやお仕事に奮闘されている親御さんの力添えになることが、その家族の豊かな時間へと変わるのではないかと思います。その積み重ねが、少子化への課題を緩和する一助となるのではないかと考えております。

次の質問に移ります。

昨年末に、政府は出入国管理法改正案を閣議決定し、ことしの4月1日から施行されることとなりました。この法案の改正の狙いは、少子高齢化が進む中、国内では多くの人材不足が懸念されているため、外国人労働者の力をかりて、国内の人材不足を解消することとされております。

そのため、新たな特定技能という在留資格を設けて、外国人の方が日本で労働者として働くことのできる環境整備が求められます。政府は、5年間で34万人の外国人労働者を受け入れる予定であり、みなかみ町にも多くの外国人労働者が来られることが予想されます。これもまたちょっと難しいと思うんですけれども、実際4月1日以降になってみないとわからないと思うんですが、今現在で、およそ何人の外国人労働者の方が来ることを予想されておりますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 外国人労働者の受け入れ拡大に向けた入国管理法及び難民認定法、いわゆる入管法が、昨年12月に改正をされまして、本年4月1日から施行されます。改正法では、外国人が日本で働くのに必要な在留資格の種類がふえることになり、大学教授や弁護士など高度な専門人材だけでなく、建設や宿泊、農業など単純労働分野での就労目的の在留が認められるものであると思っています。この改正によりまして、今後は介護や建設など14業種で、5年間で最大34万5,000人の外国人労働者の受け入れが見込まれているところでございます。

さて、ご質問の、町として今後の予想ですけれども、我が国に在留する外国人は256万人です。そのうち国内で働く外国人は約半分の128万人となっています。一方、町内に在留している外国人数は、国全体の約0.01%に当たる約306人となっています。このうち町内で働く外国人は何人でどの分野か、またどのような形態か、国籍はどこが多いかということになりますが、現在、その数は正確に把握できておりません。国内の外国人労働者が128万人であり、国全体における国内の在留外国人比率は0.01%を乗じると128人になります。現在、町内で働いている外国人は150人前後ではないかと推

測ができると思います。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） みなかみ町が、仕事をするにしても、観光業がやっぱり主なみなかみ町の仕事の種類だと考えられますけれども、そのためにはやはり、旅行客に来ていただくということも一つ重要なことだと思います。その中で、その発信力というのは、行政からの発信だったり、町民からの発信だったり、群馬県からの発信だったりというものもあるんですけども、そこに住まれている外国人の方が、やっぱりいい環境であれば、その方々も日本っていい国なんだ、群馬っていいところなんだ、みなかみっていいところなんだというふうに、自然と宣伝をしてくれると思うんです。

確かに、労働者ということで、途上国から来られる方も多いと思うんですけども、もしかするともう何十年か、何年か先には、物価の価格もそんなに差もなく、手軽に日本に来られるような時代が来るかもしれません。そのときに、ぜひ、第一候補としてこの日本、そしてみなかみ町というものを選択していただけるように、ぜひ、せっかく縁があつて来てくれているので、その方々も働きやすく、生活しやすいものを、企業と協力をして町がバックアップしていくという姿勢もすごく大切になっていくのかなと感じております。

あと、これからどんどんグローバル社会になっていって、外国人と触れ合う機会も多くなっていくと思いますので、そこも、今後しっかりと考えていただきたいなと思います。

そして、今回の出入国管理法によって、みなかみ町のみならず、日本全体で国籍をまたいだ共存社会を実現していくことが求められると思います。私も、モンゴルに2年間住み、さまざまな国籍の人と、目と体とモンゴル語を使って渡り歩いてきた経験がございます。そういった経験もフルに活用して、今後みなかみ町の力となりますようにお互いに力を合わせて、広いビジョンに立ってやらせていただければと思います。

また、少子化の課題につきましては、若者の未婚率を上げるなど、多少難しい、大変だとは思いますが、具体的な道筋を持っていただくことで、より議論が深まっていくのではないのかなと感じるところでございます。

以上、一般質問をここで終わらせていただきたいと思いますので、以上です。

議長（小野章一君） これにて、1番牧田直己君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開は10時35分といたします。

（10時20分 休憩）

（10時34分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順序3

2番 茂木法志

1. ユネスコエコパークについて

議長（小野章一君） 2番茂木法志君の質問を許可いたします。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 議席番号2番茂木法志、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

なお、前回の全協での質疑内容と、今回の質問における回答の内容によっては、質問内容が重複する箇所があるかもしれませんがご了承願います。

まず、初めに私自身、町会議員という立場になるまでは、ユネスコエコパークに登録されたことは知っていたものの、言葉は聞いたことはあるが、ユネスコエコパークの内容までは知りませんでした。ユネスコという言葉から、世界遺産と同様に世界にみなかみ町が認められたのだと、その程度の認識でした。しかし、町会議員となり、みなかみ町のさまざまな取り組みを知っていく中で少しずつ興味を抱き、調べていくと、ユネスコエコパークの取り組みは、先人の方たちから受け継がれ守られてきた自然環境と共生していくための取り組みを、先進的な取り組みとして評価され、2018年7月の段階ですが、全国9カ所、全世界122カ国686件の中に登録されたことはすばらしいことであり、みなかみ町民としても、ユネスコエコパーク登録までの取り組みに敬意を表するとともに、これを誇りに思います。

また、昨年においては、登録後1周年として、木育キャラバンやみなかみアウトドアフェスティバルでのフロムアクアみなかみBARなどを開催し、SNSなどでも発信したりとBR推進の取り組みがみなかみ町だけではなく、町外でも行われました。これらのさまざまな取り組みがこの先つながっていくためにも、これからが本当の意味でのユネスコエコパーク登録を生かす、今後のみなかみ町にとって重要な取り組みになっていくのではないかと思いますので、今回はユネスコエコパークについて幾つか質問させていただきます。

まず、ユネスコエコパーク登録前とユネスコエコパーク登録後、現時点までの変化についてお聞きします。MAB計画に基づいて、2017年6月14日、ユネスコエコパークに登録から約2年がたとうとしています。ついては、これまでの取り組みを継続し、発展させ、人と自然が支え合い持続可能な地域となるためにBRの3つの役割、環境保全、研究支援、地域の発展に対して、町として現場の取り組みと、その取り組みをしたことによって町にどんな変化が起きているのかお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 茂木議員のご質問にお答えをいたします。

みなかみ町は、BR登録前から、自然を守り、生かし、広めるために、さまざまな取り組みを続けてまいりました。それらがまさにBRの3つの役割につながっていることに誇りを持ち、登録を機に前進させようとしております。そのような中、BRの3つの役割と、それらが独立ではなく、相互にかかわり合うことをわかりやすく表現する取り組みに、先般、ふるさとづくり大賞を受賞した事例、みなかみユネスコエコパークにおける自伐型林業の推進と森林資源の活用による環境保全の取り組みが挙げられます。

具体的には、環境保全を主眼とした森林整備を行いながら、その過程で生み出される木材を有効活用すること、そして担い手となる人材の育成と経済の循環も含め、持続可能な地域づくりを目指すという一連の取り組みでございます。これらBRの3つの役割を果たすモデル的な取り組みになるものとして、今後、本格的に展開をしてまいります。この取り組みを通じた町の大きな変化は、自伐型林業の研修等を契機に森林所有者を初め、多くの人々が改めて森林資源の価値を見直し、その可能性に高い関心を示すとともに、環境保全の大切さに共感して、みずから主体的にかかわり始め、活動の輪が広がっていることとございます。

また、谷川岳エコツアーリズムや谷川プロジェクトなど、登録前から続けてきた「まもり・いかし・ひろめる」取り組みにおいても、常にBRの理念を結びつけた発信を心がけていることから、町のさまざまな取り組みそのものがBRにつながっているという認識が少しずつ広がってきているという状況でございます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 関心と共感等、進めていく取り組みの中でいろんなこと、起きてくるかと思いますが、次に、平成27年10月の創生総合戦略第2章に書かれている「ふるさと」に誇りを抱く推進についてお聞きします。

地元の若者が、地域への誇りや愛情を育むことで、地域に残って仕事をしたいという気持ちを高めることを重要とし、地域の成り立ちから学び、ふるさとの誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化、産業等について、小中高等学校における教育や社会教育など、さまざまな機会において学ぶ推進を行うとしています。これは、主な取り組みとして地域の歴史、文化、資源を活用した教育プログラムを開発、町内小中高等学校のユネスコスクールへの登録とあります。その中で、重要業績評価指標、KPIとして3つの項目があります。1、町内小中高等学校ユネスコスクールへの登録、2、町民のユネスコエコパークの認知率、3、小中学生のふるさとに対する愛着度合いとされています。それぞれ、平成31年度までの目標に対して、進捗状況とそれについての町長の認識をお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 最初に、町民のユネスコエコパークの認知度について、私のほうから説明をさせていただいて、その後、教育長からユネスコスクールと、小中学生のふるさとの愛着度のお話をさせていただきます。

平成30年度の町民アンケートの結果によりますと、町がユネスコエコパークへ登録されたことを知っていると感じた人は88.7%となっております。初めて調査を行いました平成26年の11.9%から大幅に向上し、31年度までの目標値である80%を既に上回っていることから、登録前後の報道やPR活動の結果、認知度は高まっているということが言えると思います。

しかしながら、BRの趣旨についても知っているかということに限定しますと、直近の結果でも19.9%であると。つまり、ユネスコエコパークという言葉は知っていても、詳しく知っているとはまでは言えないと感じている人が非常に多いんだと思います。引き続き

き、BRの理念や価値、そして何より、世界が認めたみなかみ町の魅力そのものを、まずは町民の皆様に深く知っていただくために、普及活動を継続する、まち・ひと・しごと総合戦略の作成当時は、そういったことが、普及活動を継続することが重要であるというふうに思っております。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） それでは、お答えいたします。

まず、町内小中高等学校のユネスコスクールへの登録についてお答えいたします。

ユネスコスクールの登録については、小学校が6校、中学校が4校、高等学校が1校の計11校、全てで取り組みを行っています。取り組みを行っているということで、まだ登録されたということではございませんが、取り組みを行っております。藤原小学校と藤原中学校は共同取り組みのため、学校数といたしましては10校の取り組みになります。

登録には、加盟の申し込みをしてから、途中約1年間のチャレンジ期間を挟み、1年半から2年の期間が必要となります。現在、桃野小学校、藤原小中学校、月夜野中学校、利根商業高等学校の4校がチャレンジ期間にあり、今後順調に審査に合格すれば、平成31年度末ごろ、ユネスコスクールに認定されるものと思っています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成当時、平成27年でございましたけれども、そのころはチャレンジ期間がなく、希望すれば登録となる仕組みでしたが、今、活動実態のない学校の登録を避けるため、途中チャレンジ期間を設ける改正が行われました。したがって平成31年度に全校が登録されるという計画作成当時の仕様に到達することはできませんけれども、目標達成率はこの見込みでいくと40%になるものと見込んでいるところでございます。

次に、小中学生のふるさとに対する愛着度合いでございますけれども、現在のところ指標設定の事務調整が整わず、計測には至っておりません。これは大変申しわけないことだなというふうに思っておりますが、学校のほうでいきますと、全国学力・学習状況調査というのがありまして、教科の学力のほかに児童生徒質問紙というのがありまして、いろいろな地域のかかわり等についての質問事項もありまして、その状況から把握できますことを若干紹介したいと思いますが、その中で、みなかみ町の小学校も中学校もともに、地域の行事に参加しているということに対して、当てはまると回答しているものが、全国の平均に比べまして11ポイントから16ポイント高いということがありますので、やはりこの点で言いますと、地域への愛着度にも若干かわるかなということで、良好な状況にあるのではないかなというふうには捉えているところでございます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 地域の愛着度合い等については、非常に高いということで、みなかみ町にとっても、みなかみ町のことを好きで、またみなかみ町で仕事をしたいとか、そういった思いを持ってくれるようなお子さんとか、そういった教育が進められることが願いかなと思うんですけれども、ユネスコスクール登録について、ユネスコスクールは、ユネスコ憲章

に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校とされていると思うんです。

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを、E S D、すなわち持続可能な開発のための教育の推進拠点と位置づけています。現在、世界で、先ほどもありました180カ国以上の国、地域で1万1,000校以上のユネスコスクールがあるかと思えます。国内においては、加盟校数は平成17年から飛躍的に増加し、平成30年10月時点で1,116校と、1カ国当たりの加盟校数としては世界最大となっております。

このように、世界各国でユネスコスクールへの登録及び推進が進んでいること、これはみなかみ町においても、ユネスコスクールへの登録は、小中学校の今後抱える統合問題を進める中でも、みなかみ町独自の教育学習として強みとなると思えます。これからの教育を受ける子供たちにとって、さまざまな課題や問題に対し、みずからの問題として捉えること、そして、一人一人が自分にできることを考え、実践していくことを身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指すことで、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を受けることができるのではないのでしょうか。

そこで、先ほど説明ありましたが、もう少し、みなかみ町として、ユネスコスクールへの登録意義と、ユネスコ憲章に基づく学習内容の充実について、現段階での具体的なお考えというか、取り組みというんですかね、そういったところをお聞きできればと思います。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） それでは、ユネスコスクールへの登録意義と、ユネスコ憲章に基づく学習内容の充実についてお答えしたいと思います。

まず、ユネスコスクールは、スクール間のネットワークを利用して、世界中の学校や生徒間、教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合うことを目的とし活動を行う、そのほか、ユネスコ教育局が推進するE S D、持続可能な開発のための教育の推進拠点として役割を担っています。これは議員がおっしゃるとおりでございますけれども。また、新学習指導要領に今回、新たに前文というのが設けられまして、その中でE S Dの概念が明記されたということで、今回の学習指導要領の改訂は、より一層こちらのE S Dを推進するというふうになっております。

このようなことから、みなかみ町の各学校がユネスコスクールに登録する意義としては、みなかみ町教育委員会として考えている意義としての3つでございますけれども、まず1つ目は、世界基準で認められたみなかみ町のユネスコエコパークの理念を踏まえて、学校が町ぐるみで郷土愛を高められると、そういう雰囲気をつくるということがまず1点です。2点目は、先ほども申し上げました新学習指導要領に位置づくE S Dの推進が学校で力を入れられるということがございます。3つ目は、これも新学習指導要領にかかわることでございますけれども、地域学習を生かした、社会に開かれた教育課程、その充実につながると、以上3点がこのユネスコスクールに登録する意義として考えられます。

では、学習内容の充実につきましては、E S Dの観点を踏まえて、ユネスコエコパーク

との関連性を、みなかみ町ですので、ユネスコエコパークとの関連性を高めるため、ユネスコスクールはいろいろ分野がございますけれども、中でも環境学習の充実に力を入れているところでございます。

具体的な取り組みとしては、環境学習発表会の実施、谷川岳エコツーリズムを活用した学習などが挙げられますが、引き続き、地域資源を教育的に活用しながら、さらなる環境教育の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ、世界基準に認められた、みなかみエコパーク、ユネスコスクールへの登録というのは、今の3つの意義に沿って、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、町長からも先ほどありましたが、当局の調査と同様に、みなかみ町の議会だよりの第57号の特集にも、先ほど町長がおっしゃられたように、趣旨など、何となく知っているという、回答する町民の方が、約80%、ユネスコの言葉は知っているけれども、あるいは趣旨を知っているという人が、町民の約80%を占めているという現状で、やっぱり認知率としては低いのかなというところの中で、やっぱりその認知率に対しての町民の意識の変化及び認知率に対するさらなる質を向上させていくための、具体的な今後の取り組みについてお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） BRの理念と、みなかみBRの魅力についてより深く理解するには、みなかみ町をもっと好きになり、もっと誇りに思うということにつながってくるんだと思います。

今、自然と共生する私たちの暮らしが、BRにつながっていく認識は、少しずつ町に浸透していると感じられる一方で、自分も何か行動を起こしたいが、何をすればよいのかわからないという人も多いのではないかというふうに思っています。したがって、今後もBRの理念や価値を地道に普及していくことはもとより、より細やかに対象者を意識し、かつ具体的な行動の提案なども含めた説明が大切であると考えております。

もう一つは、具体的な事業等を通して、みなかみBRをより広く知ってもらうことも有効な指標だと思っています。ことしの秋に開催いたしますふるさとキラキラフェスティバルは、みなかみBRの理念に基づいて、自然と人の共生の姿を五感で感じてもらえるような趣向を凝らして実施する予定でございます。この取り組みは、地域や町民が一丸となって進めるものですから、開催を通して、BRに対する認識や意識の高まりにもつながると考えています。

さらに、森林資源の活用と環境保全のような取り組みを通して、BRの3つの役割を果たしていく中で、資源の持続可能な活用、雇用機会の創出と、移住定住の促進、地域経済の循環など目に見える効果を生み出して、BRとして自然と共生する地域を育てていくことが、自分にとっての恩恵として、町民一人一人が感じられるようになることが認知度の質の向上と言うべきなのかというふうに考えています。

今後も、対象を意識した普及啓発を継続すること、BRの理念に基づく町民の意識や国

内外のBRネットワークに関するさまざま取り組み、情報をこまめに発信することによって、BRをもっと身近に、自分たちの暮らしにつながっていると感じやすくなるよう、町民の皆さんにわかりやすく伝えていくことに努めてまいります。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 全くそのとおりで、身近な人たちに聞いても、本当にユネスコエコパークって何なのか知っているかと聞くと、やっぱりわからないというようなところで、自分として調べていく中で、それを知ってもらえていないということはすごく寂しいことでもあるので、今、先ほど、町長もおっしゃられたように、普及活動、町民の意識で、その中には、やっぱり知ってくれている方々の中には、本当に自然を守っていこうとか、ほかのエネルギーに変えていこうとか、そういったことをいろいろ取り組みされて、またこれからしようと思っている方々も多くいると思うんです。その中に、やっぱり、どうしていくというのは、やっぱり行政のほうで先頭に立って、引っ張っていけるような体制づくり、また普及活動等、今後もまた続けていっていただければと思います。

次に、自治体によるSDGsの推進が、全国各地で推進されてきています。群馬県内では、桐生市が、平成30年5月に仮称ですが次期桐生市総合計画の策定方針を打ち出し、その中にSDGs達成に向けた観点を取り入れた計画づくりに努めると明記しております。平成31年1月、持続可能な開発目標（SDGs）を桐生市のまちづくりに生かす条例（案）を作成し、先月の12日までを期限とした市民に対して意見提出、手続募集要項を出されておりました。そのほか、全国各地では、SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業へ取り組む各地方自治体もふえてきています。モデル事業では、経済、社会、環境の3つの側面をつなぐ総合的な取り組みを各自自治体の特徴を生かし進めています。

これは、先ほど一番最初にお聞きした、町長の中での3つの、1つではなく、個々ではなくてつながりをとるところでもこの辺はあたってくるのかと思います。

そのような中、みなかみ町として、SDGs推進に向けた取り組みと、町長の認識をお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 当面、みなかみ町はSDGsにどう取り組むのかということをお話しさせていただきます。BRは、SDGs、持続可能な開発目標、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズの達成に対して、率先して貢献するモデルになることが、これはMAB計画にうたわれております。このことから、BRに認定されましたみなかみ町としては、施策の実行に当たり、SDGsを意識すべきであると思っています。

差し当たりまして、みなかみBRとする取り組みが、17あるゴールのどこに貢献できるのかということをお明確に位置づけていく必要があると考えています。SDGsにかかわらず、現在の取り組み状況としては、地方創生、SDGs、官民連携プラットフォームに登録をして、国内の先進事例や各種情報の収集に努めているところでございます。また、今後においては、SDGs達成に向けたみなかみBRの取り組みを加速させていくことを目的に、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業、こういう事業があるんですけ

れども、この認定に向けて、申請準備を現在進めているところでございます。

今後も、BRの町として、自然と共生する持続可能な社会の実現を目指して、SDGs達成に向けて、世界の手本になれるよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業について、現段階で取り組みをされているということで、国が認めてくれた上で、みなかみ町としてこのモデル事業に参加、また認定していただくことで、より加速、SDGsについても推進を加速させる意味でも、強いものになるかなと思っております。それに伴い、町の中でもSDGsという言葉に関しても、やっぱりこれも、ユネスコエコパークの認知率と比例する形にはなるかと思うんですが、まだまだ低い部分、知らない方もいらっしゃると思います。その中で、SDGsを推進、また広めていく中での取り組みとしても期待させていただければと思います。

そして次に、また今後の課題として、日本ユネスコエコパーク、JBRNに加盟しているみなかみ町として、JBRNでの活動を強化していくことが必要かと思えます。また、インバウンドなど、世界のユネスコエコパークとしてみなかみ町を発信し、町外の観光客などを受け入れる際や、町民に対してのBRを推進、こちらはクラウドファンディングなどを活用して、マッチングや体験ワークショップなどを開催することで、広くPRするとともに、若者へ向けたPRもできるのではないのでしょうか。

そのためにも、今後、活用していくために拠点となるセンターの設置と体制づくりが、今後の方策として考えられます。みなかみ町としての認識をお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今後、みなかみBRをまちづくりに生かし、モデル地域として世界に貢献していくためには、推進拠点となる施設と将来を見据えた推進体制づくりは、極めて重要な課題であるというふうに思っています。推進拠点は、町民にとって、みなかみBR認識と愛着を高めるわかりやすい象徴になり、情報収集と発信、環境教育や調査研究の拠点であるとともに、木育や生涯学習をテーマに広く町民に活用され、さらに観光や研究のために町を訪れる、あらゆる人々がまずはそこに集まれるような場所といった構想を、現在担当課により検討しております。実現がいつになるかということは、町は学校等のほかいろいろな課題を抱えていますので、それは将来的な話になると思いますが、今、検討は始めているということでございます。

また、みなかみBRを推進する上では、国内外のBRを取り巻く多様な主体と持続性をもって連携していくことができる体制が求められるというふうに思います。みなかみ町だけでは、なかなかBRそのものの発展というのはないのか、国内にも9カ所あるわけですから、そういったところと連携をしながら、BRの意義を広めていきたいというふうに思っています。

そのためには、やはりBRに関する専門知識を有し、恒常的にBRに携わることができる人材と組織を確立していくことも必要ではないかというふうには考えております。

いずれにしましても、拠点施設と推進体制については、国内のほかのBRも徐々に整備を進めつつあることから、先進事業を参考にしながら、みなかみBRに適したやり方を検討し、その実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） その推進等の取り組みについては、非常に期待しているところであります。

実際に、自分もみなかみ町内をいろいろ歩いてみたりして、それにBR、世界のユネスコエコパークとして、インバウンドなど、観光客の方が来ているかといったら、そこはやっぱり、まだまだはかり知れていないところで、それを目的に来ている人というのは少ないかもしれないんですが、このBRを推進していく中で、やっぱり受け入れる態勢というのも必要だと思うんです。その中で、やっぱり上毛高原におりたときに、ATMの設置がないということももちろん、現段階で、先月ですか、12月5日から12月19日まで、平成30年ですね、第2次みなかみ町総合計画にかかわるパブリックコメントの中でもご質問が町民から寄せられていたかと思うんですが、この中で、ATMの設置について、一定の利用者数がないと維持管理費が賄えないということが書かれているんですが、一定の利用者数とは何人ぐらい、年間何人ぐらいの人数のことを考えていらっしゃいますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） すみません、申しわけないですけれども、今の質問、ちょっとわかる人間がないので、後ほど調べさせていただいてお答えさせていただきます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） すみません。ちなみに、このパブリックコメントの町の考えとして、クレジットカード決済端末を導入していく、現状でも46事業者に端末機器を導入したとなっています。キャッシュレスにした場合の事業者のランニングコスト、費用ですね、その辺の負担についてはどう考えていますか。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

キャッシュレスにした場合、いわゆるクレジットカードの決済の手数料ということによってよろしいのでしょうか。それについては、原則事業者が負担するというので、町のほうからそれを支援するということは今考えておりません。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 負担は考えていないということなんですけれども、キャッシュレスというのはまだまだ普及が整っていないと思うんです。これから、今後普及していくとは思いますが、やっぱり紙幣のほうも必要だと思います。これからBRを推進していく中でも、海外の方が来たときにも、しっかりとそういった紙幣等での対応もできるような体制づくりというのは、検討していく必要があるのではないかと自分のほうは思っています。

キャッシュレスの決済端末というのは導入しても、例えばコンビニでクレジットカードを提示しても、コンビニのスタッフの人が対応できないという形で、ちょっと断られたりする場合があります。なので使う側と対応する側とともに、そのキャッシュレスについての指導といいますか、そういった認識についても進めていく必要性が、今後、BR推進していく中で、対応していく中で必要かと私のほうは思っております。

また最後に、実際、今、みなかみ町では、ユネスコエコパーク課というものが、全国を見ても、課が創設されているというのは珍しいことだと思います。その中で、現在、今エコパーク課の高田課長のほうが取り組まれている中で、今後のユネスコエコパーク、実際JBRNでも活動されている中で、やっぱり今の現状というのを、高田課長のご意見もお聞きすることができれば。

議長（小野章一君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） エコパーク推進課です。茂木議員から、全般的な今後のBRの推進についてということで、いろいろご提案もいただきました。まさに、感じている課題に対する意識などは私どもも、まさに今感じているところで、今後みなかみBRをさらに地域の活性化ですとか、将来の次世代に向けた地域づくりにしっかりつなげていかなければならないと思っています。

その中、JBRNというお話がありましたけれども、9つのBRどこをとっても、やはり同じような悩みを抱えながら、それぞれが連携して、国内でのBRの位置づけであるとか、役割とか、その価値というものをもっと広めて、浸透させていこうということをまずは第一の目標に今連携をとっているところです。ただ、その中でも、やはりそのみなかみBRにとっても体制とか拠点という問題もありますけれども、JBRNという日本のネットワークにとっても、そういった推進、ネットワーク活動の推進における事務局の体制ですとか、ずっと議論が続いている部分があります。そこに向けても、みなかみBRとしては、国内9つの、現時点9つのBRを引っ張っていくような存在になれるように、積極的に取り組んでいますし、JBRNのさまざまな会議などがありますけれども、常にBR、みなかみのスタンスということでBRはこうあるべきだというようなさまざまな提案をさせていただいているところです。

それから、SDGsの話が今回、質問に出していただきましたけれども、2015年に国連がこれを提唱し始めてから、私自身もみなかみBR登録とあわせて、2017年に初めて認識した程度のものでした、勉強不足で。そして、それからは1年半ぐらいたって、この1年で国内でもかなりSDGsという言葉、あらゆるところで聞かれるようになってきたと思います。その背景に、国連のほうで企業に投資する金融機関に対して、企業の業績だけを見るのではなくて、環境や社会の貢献というものをしっかり果たしている企業に投資をしていきたいと思いますというような提言が国連からなされた、それをきっかけに国内、日本では経団連が企業憲章を大幅に見直して、2017年にSDGsに向かった、目標を達成するための企業活動というものに大きくかじを切っています。

そのことから、経済の分野では、日本国内でもかなり先行した取り組みが行われていて、

実は国や県や地方自治体としての行政的な取り組みの中では、まだまだSDGsという言葉ですとか、その認知度も含めてまだまだこれからの取り組みだというふうに考えています。

その中で、町長のお話とちょっと重複しますが、BRがやっぱりそこを貢献していくということは、ユネスコがそれをMAB計画、MAB戦略、そして現在のリマ行動計画の中で明確にうたっていますので、しっかりその役割を果たせるようにしていかなければならないというふうに捉えています。ですので、そういうことがSDGsというのは、世界の、全世界共通の政策目標と達成する課題目標ですので、そういうことにBRの3つの役割をしっかりと果たすことで貢献していくと、それが地域の活性化につながると、そしてBRに生きている人たちが、BRでよかったなと思っていけるようにというふうなことを考えています。

具体的な、取り組まなければならない課題というのは、まだ山積しておりますので、一つ一つ具体例として皆さんに示していけるように、今後とも努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） すみません、先ほど一定の利用者数、ATMの話なんですけれども、趣旨としますと、例えば金融機関が、何人以上利用が見込まれれば設置をするというふうに決めているものではございません。ただ、上毛高原駅の利用者数は、ご存じだと思うんですけど、1,000人を切っていると。年間の外国人の観光客も約3万人で、そのうち、半分以上が新幹線を利用するというふうに仮定しましても、1日50人不足ということでございますので、今の新幹線の駅の利用形態を見ると、そこに設置をしたとしても、大人数がATMを利用するということにはならないので、維持管理費を捻出するまでには至らないというふうなことで、そういうふうな回答をさせていただきました。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） すみません、回答ありがとうございます。

今のお話だと、人数が減ってきているからという、現時点では設置ができないというところだったので、1つの考えとしては、人数は少ないけれども、それは現在の体制が整っていないからやっぱり来たときに不安を抱えている人も、不安がある中では、こっちに、みなかみ町に来られないというか、来たときに困ってしまうというんでは、と考える人も中にはいるかもしれないので、今後また、そのあたりもさまざま検討していただければと思います。

最後に、谷川に環境省がセンターを創設する計画があるかと思います。町として連携を図り、こちらでもBRを推進して行っていくことを期待します。また、拠点となる施設の検討等、語学や環境等、専門知識を持った人材の確保がこれからは大事だと思います。ユネスコ世界ネットワークは、SDGsに向けて努力し、生物保存地域内及び生物圏保存地域内で発展した持続可能な開発モデルの世界的な普及を通して、持続可能な開発のための2

030アジェンダの実施に貢献すると2030年までの目標に掲げています。BRは価値を創造するための制度と、イリナ・ボコヴァ前事務局長は定義しています。

BRを推進していく上で、目に見える経済効果を追求していくことは、これからのみなかみ町のさらなる経済発展の柱となる重要な財源となります。それと同様に、先を見据えた取り組みとして後世に残していくこと、みなかみ町独自の教育として未来を生きる子供たちにきちんと伝えていくことが大事なのではないのでしょうか。そして、その結果として各方面での経済効果としても高まっていくと私は考えます。

今後も、よりよいみなかみ町のまちづくりを進めていただくこと、そしてみなかみ町のホームページにも記載があるとおり、水と自然を育み、それを「まもる・いかす・ひろめる力」を携えた人を育てるユネスコエコパークになっていくことを期待し、以上で質問を終わらせていただきます。

議長（小野章一君） これにて、2番茂木法志君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

あす3月7日から3月14日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、あす3月7日から14日までの8日間は休会することに決定いたしました。

散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

なお本日、本会議終了後、11時半から全員協議会を開催いたしますのでご出席をお願いいたします。

7日には、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

8日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

11日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

12日には、午前9時より産業観光常任委員会を、午後1時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

13日には、午後1時30分よりごみ処理調査特別委員会を開催いたします。

また、最終日の15日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

(1 1 時 2 0 分 散会)